

第 14 号議案

平成 31 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 31 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,542,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		3,268,878
	1 保険料	3,268,878
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		1,209,641
	1 一般会計繰入金	1,209,641
4 繰越金		60,000
	1 繰越金	60,000
5 諸収入		3,480
	1 延滞金・加算金及び過料	320
	2 償還金及び還付加算金	2,669
	3 市預金利子	1
	4 雑入	490
歳入合計		4,542,000

後期高齢者医療事業特別会計

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		206,928
	1 総務管理費	192,617
	2 徴収費	14,311
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,314,923
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,314,923
3 諸支出金		17,149
	1 償還金及び還付加算金	17,149
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		4,542,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納付通知書等封入封緘業務委託料	平成 3 2 年 度	千円 1, 7 4 2

